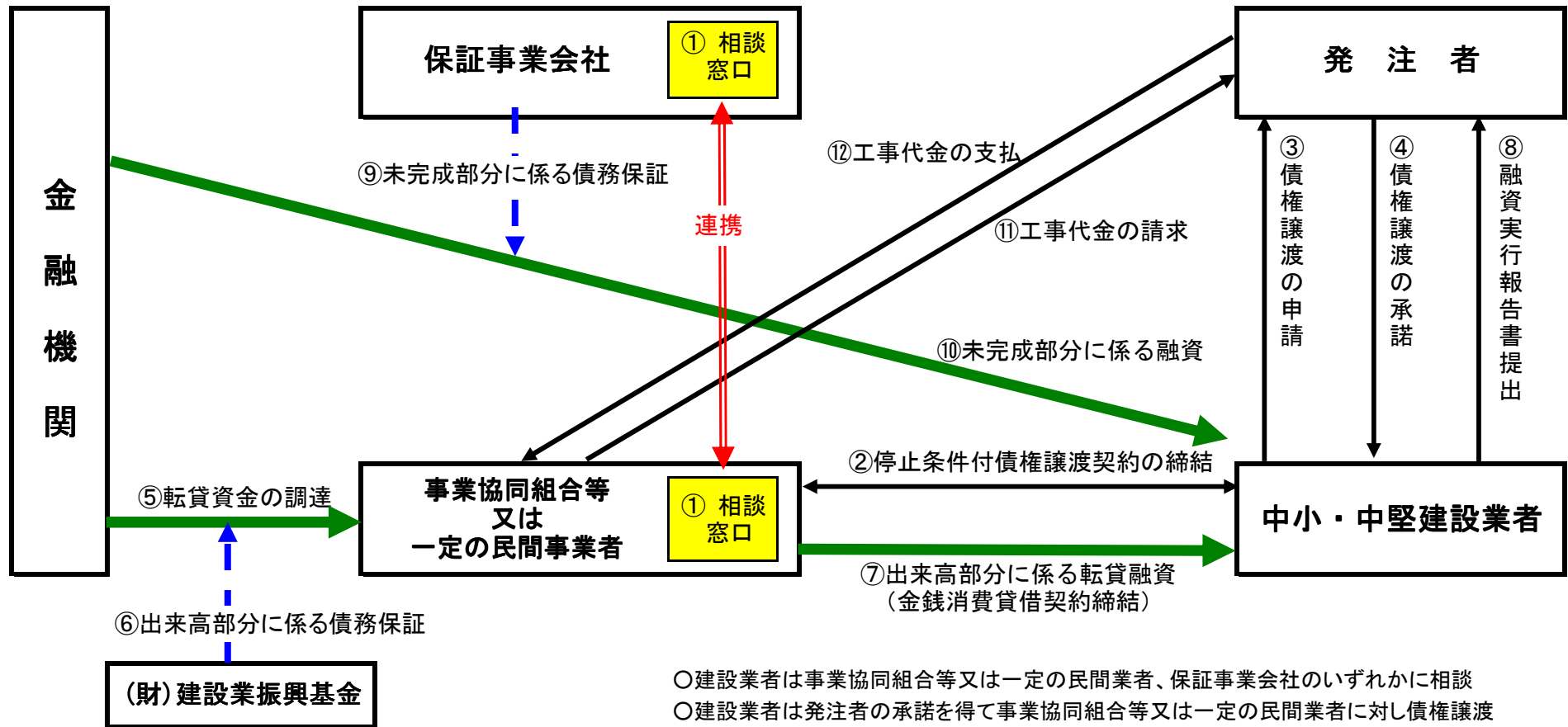


# 地域建設業経営強化融資制度

建設業者が県発注工事に対する工事請負代金の債権について、未完成部分を含め流動化を促進する等により、建設業者の金融の円滑化を推進。



- 建設業者は事業協同組合等又は一定の民間業者、保証事業会社のいずれかに相談
- 建設業者は発注者の承諾を得て事業協同組合等又は一定の民間業者に対し債権譲渡
- 建設業振興基金の債務保証と保証事業会社の債務保証を合わせることで、出来高を超える部分を含めて融資